

## 障害者活躍推進計画

機関名	能登町
任命権者	能登町長
計画期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日 (5年間)
能登町における障害者雇用に関する課題	能登町は小規模な自治体であるので、個々の障害の程度に応じた適切な業務を創出することが困難である。
目標	
採用に関する目標	計画期間内に新たに1名の採用を目指す。
定着に関する目標	不本意な離職者を生じさせない。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	障害者雇用推進担当窓口は総務課秘書室とする。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	身体障害等により従来業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、負担なく遂行できる職務の選定等についての検討に努める。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○総務課秘書室にて相談を受ける。その相談を受けて措置等を検討する。 ○募集・採用に当たっては以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除、又は特定の障害に限定 ・特定の就労支援機関からのみの受け入れ